

中世東国文書の言語研究

—「越後文書宝翰集」、 「中条家文書」の男性文書を中心に—

川野 絵梨

はじめに

本稿は、中世越後地方に伝来した古文書である新潟県立歴史博物館蔵「越後文書宝翰集」(以下「宝翰集」)、山形大学附属図書館蔵「中条家文書」の言語について、特に男性文書の仮名遣いや表記について言語記述を行い、分析するものである。

「越後文書宝翰集」は鎌倉時代から戦国時代にかけて、主に中世の越後地方で活躍した武家関連文書の集成である。⁽¹⁾ 外題によって整理すると次のような十八集成から成る。全四十四巻の卷子に仕立てられ、文書数は七七三点に及ぶ。⁽²⁾ この内、三浦和田一族に関する文書は本来、後述の中条家に伝来したのだが、諸種の契機により蒐集家に渡り、現蔵に帰したものである。

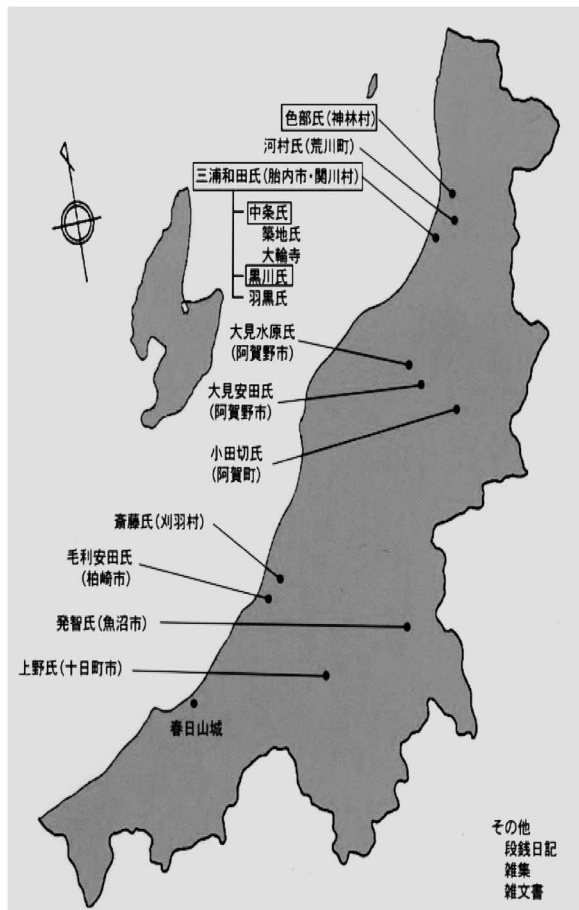
	巻数	点数	鎌倉	南北朝	室町	戦国	江戸
色部氏文書	十卷	一九八点	十七点	十一點	三点	一六六點	無し
三浦和田氏文書	六卷	一〇五點	三四點	六三點	八點	無し	無し
三浦和田中条氏文書	一卷	十二點	無し	無し	一點	十一點	無し

三浦和田黒川氏文書	五卷	九二点	二点	五点	三三点	五二点	無し
三浦和田羽黒氏文書	二卷	十九点	九点	八点	一点	一点	無し
築地氏文書	三卷	四六点	無し	無し	無し	四六点	無し
大輪寺文書	一卷	十四点	無し	七点	四点	三点	無し
大見安田氏文書	一卷	二五点	七点	無し	一点	十五点	二点
大見水原氏文書	一卷	二二点	七点	一点	七点	七点	無し
毛利安田氏文書	四卷	五一点	無し	六点	十一点	三二点	二点
河村氏文書	一卷	八点	五点	三点	無し	無し	無し
上野氏文書	一卷	二九点	無し	無し	一点	二〇点	無し
斎藤氏文書	二卷	十四点	一点	二点	二点	八点	一点
発智氏文書	二卷	三一点	無し	無し	無し	三〇点	一点
小田切氏文書	一卷	二八点	無し	無し	無し	二八点	無し
段銭日記	一卷	三点	無し	無し	無し	三点	無し
雑文書	一卷	二〇点	無し	無し	無し	十七点	三点
雑集	一卷	十四点	無し	無し	無し	二点	無し

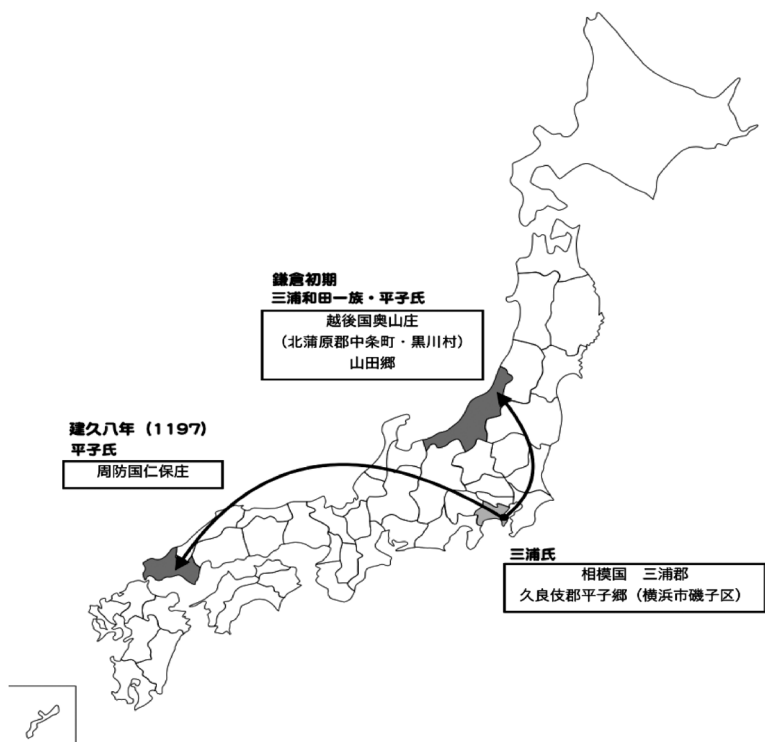
このうち、本稿が分析の対象とするのは男性の仮名文書であり、「越後文書宝翰集」においてその総数は88点である。今回はそのうち色部氏文書から大輪寺文書までの男性文書76点を分析対象とした。

「中条家文書」は米沢市の中条家に伝来した文書群であり、中条家は旧米沢藩士、もと越後国蒲原郡奥山庄の地頭

となった三浦和田一族の裔である。前述の「宝翰集」中の三浦和田一族の文書などはすべて同家に伝来したものが明治以降分散したものと見られている。⁽⁵⁾ 本稿では東京大学史料編纂所と中条町役場が所蔵しているものも含めて「中条家文書」としている。「中条家文書」の仮名文書の総数は55点でそのうち男性文書は44点である。「越後文書宝翰集」と「中条家文書」の男性文書の総数は120点である。



地図1 『越後文書宝翰集』伝来の拠点
 (『重要文化財 越後文書宝翰集の世界』
 (新潟県立歴史博物館、2006年))



地図 2 三浦一族の北遷と西遷

本文書群が伝来したのは、地域的には**越後の下越**から**中越**を本拠とした武家に限られ、とくに戦国期に「奥郡」とか「揚北^{あがきた}」と呼ばれた阿賀野川以北の地域に集中しているのである。地図 1 に示すように、本稿では主として色部氏が本拠とした小泉庄、三浦和田一族が本拠とした奥山庄に関係する男性文書を扱う。

色部氏や三浦和田氏は、もと関東地方に拠点を置く豪族であったが、鎌倉幕府が開かれた後、この越後国阿賀野川以北の荘園を与えられ、この地に移り住んだのである。地図 2 に示したのは三浦和田氏の一族の変遷を表したものである。越後国に荘園を与えられた初期の頃は、まだ関東の方に拠点を置いていたようである。南北朝頃から越後国

に移り住んだと考えられる。なお、本稿では西遷した平子氏の資料群は扱わない。

【既刊の翻刻資料】

分析は現地調査、ならびに写真版を元に独自に作成した翻字によるが、以下のものも参照した。また、本稿で使用した画像は次から引用した。

「越後文書宝翰集」…東京大学史料編纂所「所蔵資料目録データベース」

<http://www.wap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/shipscontroller>

「中条家文書」…山形大学附属図書館「中条家文書検索システム」

<http://www2.lib.yamagata-u.ac.jp/mainlib/rarebooks/nakajo/nakajo.php>

1 鈴木精英編『中条家越後奥山庄史料』

一九四〇年

2 佐藤進一編『越後文書宝翰集』「新潟県文化財調査報告書 第二(文書篇)」

新潟県教育委員会、一九五四年

3 井上鋭夫編『奥山庄史料集』「新潟県文化財調査報告書」第十

新潟県教育委員会、一九六五年

4 井上鋭夫編『色部史料集』

新潟史学会、一九六八年

5 『中条町史 資料編第一巻 考古・古代・中世』

中条町、一九八二年

6 『新潟県史 資料編4 中世二 文書編II』

新潟県、一九八三年

7 山形大学附属図書館「中条家文書展」解説資料『鎌倉から戦国へ―東国武士の世界―』

一九九二年

8 山形大学附属図書館「中条家文書展」解説資料『サインとハンコの原形―花押と印章の世界―』

一九九三年

9 『特別展 鎌倉御家人 平子氏の西遷・北遷』

横浜市歴史博物館、二〇〇三年

- 10 『新横須賀市史 資料編古代・中世Ⅰ』 横須賀市、二〇〇四年
- 11 『新横須賀市史 資料編古代・中世Ⅱ』 横須賀市 二〇〇七年
- 12 矢田俊文・新潟県立歴史博物館編『越後文書宝翰集 古文書学入門』 新潟県立歴史博物館、二〇〇七年
- 13 山形大学附属図書館「中条家文書の世界」展『中条家文書の世界』展解説』 二〇〇八年

先行研究

「越後文書宝翰集」や「中条家文書」を扱った研究は歴史学の分野で行われており、言語的な研究は、管見の限り迫野虔徳氏の「古文書にみた中世末期越後地方の音韻」があるのみである。これらの文書群の言語についての研究は十分に行われていないと言える。迫野氏の論文では「宝翰集」や「中条家文書」の一部を研究資料として用いており、全点を対象とはしていない。そこで本稿は「越後文書宝翰集」と「中条家文書」の仮名文書の全点調査を行い、その言語について明らかにしたいと考えている。

古文書に見られる言語についての研究は、福田良輔氏の論考⁸⁾があり、古文書について「貴族政権時代には、文字言語を持たなかった中央幕府の支配階級の武士のことばを始め、各地方の土着の支配者やその周囲の地方の人びとのことばが漢字交じりで書かれたので、方言さえも書き残されることになった」と述べている。古文書には貴族政権下では底辺にいた庶民階級の口頭語が見られ、方言区画の成立過程を示唆するものがあるとしている。

したがって、本文書群のような中世の越後地方文書の言語が、現在の越後地方（下越）の言語事象と比較した際にどう変化しているのか、またはしていないのかということも明らかにできるであろう。また本文書群は、東国在住者の書写した中世東国語の実態がいかなるものかを解明できる貴重な東国文書の一つでもある。越後以外の東国文書と

合わせて、東国語、東国文書研究を深化させていく必要がある。

一 表記

一―一 促音表記

中世の促音表記は次の(1)〜(3)の三種類があり、(1)↓(2)↓(3)という変遷をたどり、(3)のㇿㇿㇿ
表記が最も新しい表記とされる。⁽⁹⁾

- (1) 無表記 (例: よて) (2) **ん** 表記 (例: よんて)
- (3) **ㇿ・ㇿ** 表記 (例: よつて)

(1) 無表記

促音の無表記の例は、「よて(仍)」「あて(有)」「もて(以)」「かきて(限)」という語が見られた。用例は二二八
五年以降、一四〇〇年代までと広く見られる。

さま^後たけあるへからすよて^後のちのため^後にしやうくたんのことし^後

(弘安八年(二二八五) 二月十三日 色部長信讓状)

若し^後せんに不得心のともからあて(有)

(永仁二年(二二九四) 六月十二日 和田茂連讓状案)

御さ^後たあるへく候よてゆつりしやうくたんのことし

(正和四年(二二二五) 八月十三日 色部長綱讓并状関東安堵裏書)

おんひんの子にたふへきなりよて為後日^お□^お□^おふ^おみの状如件

(文保二年(二二二八) 三月廿^七日 和田茂実請取状)

一筆同日の状おもて(以) かきあたうるうゑハ

(建武四年(二三三七) 六月十日 中条道秀^茂讓状)

しやうのしひちをもて(以)

(康永三年(一三四四)五月十四日 沙弥某等二名連署状)

永代をかきて(限)ちやく子王丸にゆつりわたす処也

(永和元年(一三七五)十月三日 中条政資讓状)

愚僧自筆かないかたきによて他筆かる

(永享八年(一四三六)八月十九日 大輪寺契端寄進状)

(2) ん表記

促音のん表記は、「うんたへ(訴)」「きんた(切田)」「もんで(以)」「よんで(仍)」という語が見られた。「よんて(仍)」が最も多く見られ、用例は一二六四年以降、一三〇〇年代にかけて集中していることが分かる。

むらまつのみやのみなみの高松をかきるへしよんでゆつるところしちなり

(弘長四年(一二六四)三月十一日 高井道円時茂讓状)

なかハしのさう入道をもんで

(建治三年(一二七七)十一月五日 高井道円時茂讓状)

よんてゆつ ん や・^③くたんのことし

(建治三年(一二七七)十一月五日 高井道円時茂讓状)

よんてこにちのためにゆつりしやうくたんのことし

(正慶元年(一三三三)八月十五日 河村政秀讓状)

しんぶよしかのうん親父たゑ申てしきよ死志了

(貞和六年(一二五〇)三月十六日 黒川茂実置文案)

わよのきをもんで



(貞和六年(一三五〇)三月十六日 黒川茂実置文案)

又時さねかははにきんたしおたにこれも一こののちハ

(延文四年(一三五九)六月十三日 和田応寸茂実譲状)


のころどころなくゑいたいにゆつりあるによんで

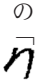
(応安五年(一三七七)六月三日 尼聖ゑき譲状)

このむねをもんで御心あるへく候

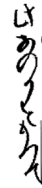


(永和(一三七五)一三七九)五月十日 石川道景寄進状)

(3)  表記

促音の「」表記は、「もつて(以)」「よつて(仍)」「かきつて(限)」「あつて(有)」「きつと(急度)」という語が見られた。用例は一二九二年があつて、多くは一三〇〇年の中頃からである。

此なのりをもつてくワしくたつね候て



(正応五年(一二九二)カ七月十八日 和与状勘文)

ちきやうすへしよつて為後ゆつり状如件



(文和四年(一三五五)八月廿五日 中条茂資譲状)

御心さしあるによつてゑいたいきしん申しよりやうの事

(至徳三年(一三八六)七月廿六日 羽黒景茂寄進状)

永代をかきつてちやく子牛次郎丸に譲渡処也



(応永十九年(一四二二)三月廿一日 中条寒資譲状)

なげき申されによつて御遵行候間



(正長元年(一四二八)三月廿日 千坂信高書状)

へつして（書脱之）をもつて申候

（天正二年（一五七四）八月七日 上杉謙信（野虎）書状）

時宜あつて御のほり候へ共

（年不詳十月十八日 五十公野輔親書状）

たゝし某之こんきうよのつねならず候聞きつとゝのいかたく候

（年不詳十月十八日 五十公野輔親書状）

以上、男性文書における1、2、3の促音表記の出現年代を整理すると次のようである。

(1) 無表記

一二八五年

〜一四〇〇年代

(2) **ん**表記

一二六四年

〜一三〇〇年代

(3) **ん**・**ん**表記

（二二九⁽¹⁰⁾） 一三五五年〜一五〇〇年代

これによると、若干**ん**表記の方が早いが全体的な流れとしては、無表記と**ん**表記が見られた後、一三〇〇年代後半になると**ん**・**ん**表記も見られるようになるということであることが分かる。

一方、女性文書での促音表記は、次に示すように無表記や**ん**表記での例は見られたが、南北朝後期や室町期の用であったも、**ん**・**ん**表記は見られなかった。⁽¹¹⁾ 男女間で、促音表記の変遷速度に差があるのではないだろうか。

女性文書

無表記

きよねん七月四日たかいおほりぬよて又四郎かたい（曲書）する所のゆつり状

（暦応三年（一三四〇）八月九日 尼妙智讓状）

ん表記

聖ゑきかあとにけまうまんとくあるましく候

(応安五年(一三七二)六月三日 尼聖ゑき讓状)

われくもまんとくこのすへ人なに事申候とも

(文明十二年(二四八〇)十月十八日 黒川宮福丸母起請文)

促音表記については、別稿で本文書群と中央文献を比較し、どのような相違が見られるかということは今後論じていきたい。

一―二 音韻の交替表記

音韻の表記は、i と e、ウ・オ段開拗音、m 音と b 音の交替表記が漢語・和語を問わず、それぞれ見られる。これらは現在の新潟県下越地方方言にも見られる事象で、それらが鎌倉後期頃まで遡ると確認できるものである。用例の○は迫野虔徳氏指摘、川野確認の用例。

i と e の交替表記

地図3の新潟県方言分布図^①を見ると、下越地方も「e」(息)のようにiとeの区別のないことで知られる。そのため、中世下越地方の本文書群でもiとeの交替表記がしばしば見られる。

i ↓ e

○きやうこ^(相造)うあいたか^(永代)ゑにせせうを申候ハ、

(貞和六年(一三五〇)三月十六日 黒川茂実置文案)

○一ふくにゑいた^(梅)へゆうつりわたすなり(漢語)

(応永十五年(二四〇八)八月十六日 和田時明讓状)

○そのき^(梅)はくへかへして何の子ニも可出候

(文明十一年(二四七九)十一月廿四日 黒川氏実置文)

e ↓ i

○かハをこいて(題)

(建治三年(一二七七)十一月五日 高井道円殿讓状)

し(文)なんすけんかなニゆつりて候といひ(云)とも

(嘉祿三年(一二二七)~建長六年(一二五四))

カ 色部為長置文写)

○はるかあなたよりさかへ(地)ハたちて候

(正応五年(一二九二)七月十八日?和与状勘文)

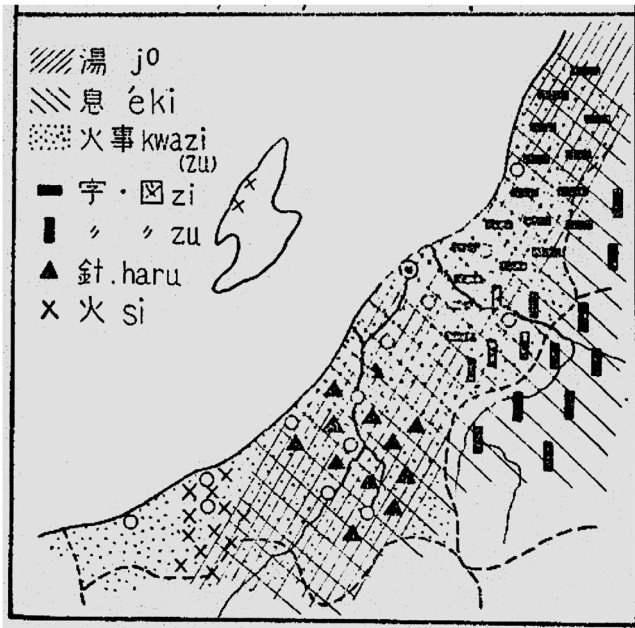
一せんも二せんもこしら(冊)い候て

(文明十二年(一四八〇)カ十一月十二日 中条朝資書状)

ウ・オ段開拗音の交替表記

ウ・オ段開拗音の標準表記とは異なる表記の仕方が本文書群では見られる。現代の下越地方で

kiōri (キウリ) 'siozin (主人) などのように



地図3 新潟県方言分布図

この系列のモーラがなくなっている現象が、中世末期にはすでに成立していたのではないかとされる。⁽¹³⁾

-yô
↓
-yû

ゆつりわたすしゆうりやうの事(所領) (漢語)

(永十五年(二四〇八) 八月十六日 和田時明讓状)

去八日に御りうにんさま伊達へ御くたりの御やと雑事のこと申下候(宿) (漢語)

(文明十二年(二四八〇) カ十一月十二日 中条朝資書状)

○身か申候とてりうしに仰られへき事 (漢語)

(文四年(二五三五) 四月二日 本庄房長書状)

○ふうふかたへ一しゆニ申候 (漢語)

(天正二年(二五七四) 八月七日 上杉謙信(願虎)書状)

-yû
↓
-yô

○御けうめひも候へく候や (漢語)

(天文四年(二五三五) 四月二日 本庄房長書状)

m音とb音の交替表記

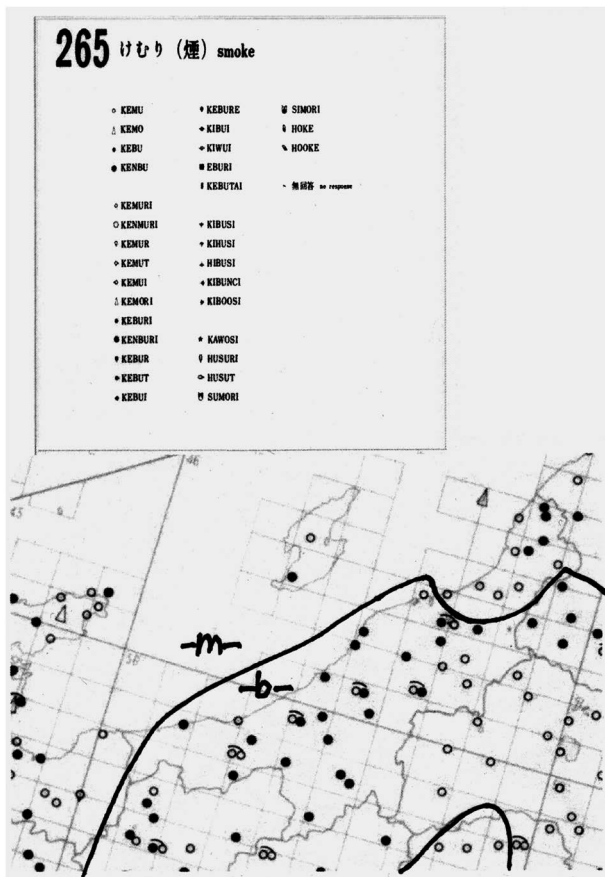
地図4のように「けむり(煙)」が「けぶり」となっている例が現代の下越地方で見られるが、本文書群では次のような「つむら」が「つふら」と表記された例が見られる。「けむり」と「けぶり」のようなm音とb音の交替表記の可能性がある例としてここに挙げておく。

つふら田

(永仁四年(二二九六) 四月廿日 小泉庄加納方下地中分状案⁽¹⁴⁾)

つふらやしき

(延文元年(一三五五) 八月廿五日 中条茂資讓状)



地図4 『日本言語地図』第6集第265図「けむり」

一—三 音便の表記

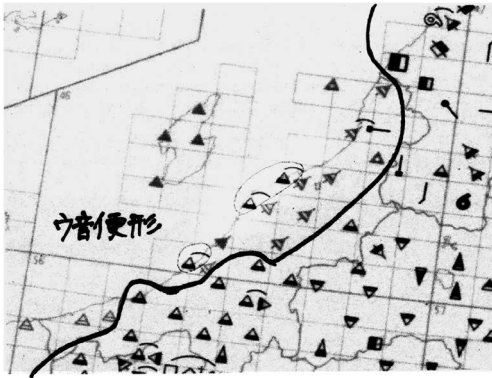
音便は非ウ音便表記が多く、ウ音便表記はほとんど見られない。地図5のような現代の新潟県下越地方のウ音便優勢傾向⁽¹⁶⁾と異なっていることが判明する。

ウ音便

動詞

さかふて
第ハひかしをしるへし

さわをさかふて第ハひかしをしるへし



▲	<takoote>	
▼	<taakoote>	
△	<tagoote>	
▲	<takote>	
▼	<taakote>	
▼	<taagote>	
▲	<takaate>	taka:te. taka:tɛ
△	<takate>	
▼	<taakate>	
▲	<takjaate>	
■	<takoode>	
△	<takaatte>	
▲	<takatte>	

地図5 『方言文法全国地図』第3集第138図
「高くて」

非ウ音便

形容詞

此腹ニ子あまたありくハしくハ別紙にあり

(年月日不詳 某覚書)

この他に、いたわしく(勞)・おさなく(幼)・おなしく(同)・かたく(固)・かたしけなく(忝)・くちおしく(口惜)・事あしく(悪)・こころやすく(心安)・こころもどなく(心許無)・なかく(長)・めてたく(目出度)・ゆかしく(床)・よろしく(良)等が見られた。

(観応二年(二三五二)九月廿日 河村秀繼讓状)

一四 助詞「へ」の表記

助詞「へ」をワ行の「ゑ」と表記した例が以下のように見られる。

そうしてミろくたうゑきしん申たるふん

(永和(一三七五〜一三七九)五月十日 石川道景寄進状)

御たつちうゑ／ゑいたいをかきりてきしん申

(至徳三年(一三八六)七月廿六日 羽黒景茂寄進状)

かミゑ申候て

(至徳三年(一三八六)七月廿六日 羽黒景茂寄進状)

本文書において大半の表記は正しいハ行の「へ」であるが、規範から外れる表記も見られるのである。

一五 助詞「を」の表記

助詞「を」をア行の「お」と表記した例が以下のように見られる。大半の表記は正しい「を」であるが、これら二〇例は表記規範を外れた例である。これらのように表記規範から外れる表記も古文書には見られる。

てつきのせうもんおあいくして

(文永五年(一二六八)四月廿八日 色部公長讓状)

いらんさまたけおいたさんまさひてかしそんに

(正慶元年(一三三三)八月十五日 河村政秀讓状案)

政秀かあとおなかくちきやうすへからす

(正慶元年(一三三三)八月十五日 河村政秀讓状案)

しやてい弥三郎おやうしとして

(建武四年(一三三七)六月十日 中条道秀讓状)

一筆同日の状おもてかきあたうるうゑハ

(建武四年(一三三七)六月十日 中条道秀讓状)

又くろかハひやうへ大郎いやしきおそへて

(永和二年(一三七六)二月十日 和田時実自筆同日一筆讓状)

ことさらかたくさいくわおすへし

(応永十九年(一四二二)二月九日 中条寒資置文)

此きしんに慈悲おたまへ

(永享八年(一四三六)八月十九日 大輪寺契端寄進状)

さやうの人々おも御存ち候ハす候

(宝徳四年(二四五二)八月十二日 輔澄書状)

弥七郎治実・智覚房自筆お為以後取置候

(文明十二年(二四八〇)十月十六日 黒川忠田^疑置文)

剩新屋お立させられ候

(文明十二年(二四八〇)極月廿日 黒田忠田^{兵美}書状)

私領地へ御手お可被人御覚悟

(文明十二年(二四八〇)極月廿日 黒田忠田^{兵美}書状)

御芳志お奉憑外無他候

(文明十二年(二四八〇)極月廿日 黒田忠田^{兵美}書状)

さてハおうせなく候事お申とそんし候て

(文明十八年(二四八六)カ九月十五日 某書状)

御ちきやうなく候ところおかやうに洩承候ハ

(文明十八年(二四八六)カ九月十五日 某書状)

御ひん二人お遣申へく候

(文明十八年(二四八六)カ九月十五日 某書状)

一―六 いふ(言)の表記

「いふ(言)」を「ゆう」と表記した例が本文書群に見られた。

さためてふる^(古文)ほくのなかニいつころゑつをつくるとゆう^(古文)事候哉

(正徳五年(二二九二)カ七月十八日 和与状勘文)

このしやうよりほかハゆつりしやうとゆう^(古文)とももちいへからず

(延文四年(二三五九)六月十三日 和田応寸^{茂美}讓状)

小林博士は片仮名文において同様に「ユウ」と表記された例について次のものを指摘しており、このことから少なくとも南北朝期には「いふ(言)」のイをユとする発音の存在が知られるとしている。⁽¹⁷⁾

法^ト言^ト謂^ト礼法^ト之^ト言^ト^(コト)

(承久三年(二二二二) 京都大学附属図書館蔵御注孝経)

コレヲ本ケントモチイラルヘク候、ナムトキタリトユウトモ、モトメタシ候ワン

(観応元年(二三五〇) 高野山文書之三、読宝簡集六十六、中村シムキヤウ紛失状)

聚^て其の要言^を一以て為^す二近^き一誠^{と云^ふ}爾

(応安元年(一三六八) 斯道文庫藏帝範)

また、室町時代の世阿弥の自筆能本にも「いふ(言)」を「いう」、「ゆう」と表記する例が見られる。

ムカシノアリサマ ミエ申サント ○ ユウカトミレハ

(応永三十四年(一四二七) 『松浦之能』)

アラフシキヤコ二郎トユウワ トノハシ御クタリアルカ

(応永末年頃筆か 『柏崎』)

本文書群での用例を通して片仮名文だけではなく、平仮名の文献においても同時期に「ゆう」と表記された例があることが分かる。

二 語彙

漢語

ここでは、男性文書に見られる漢語の例として高井道円と本庄房長の二人を取り上げる。高井道円は次に示すように弘長四年(一二六四)と建治三年(一二七七)の讓状があり、鎌倉時代中期頃の人物である。一方、本庄房長は天文四年(一五三五)の書状が多くあり、戦国時代中期頃の人物である。二人の間には約二七〇年の差があるため、用される漢語数にも変化が見られると思われる。

以下、漢語サ変動詞や和語との混種語、接頭語「御―」がついたものも漢語とみなし、漢語部分に傍線を付した。(一)内に私に宛漢字を示したが、再考を要するものも含んでいる。

高井道円 漢語の採録に当たり、使用した文書は以下の通りである。

1. 弘長四年(一二六四) 三月十一日 高井道円^{時茂}讓状
2. 建治三年(一二七七) 十一月五日 高井道円^{時茂}讓状

3. 建治三年（一二七七）十一月五日 高井道円時茂 讓状案

4. 建治三年（一二七七）十一月十五日 高井道円時茂 讓状案

5. 建治三年（一二七七）十一月五日 高井道円時茂 讓状

仮名書き漢語 いちこ（二期）・ちきやうす（知行）・御くうし（公事）・ふん（分）・しち（実）・しようもん（証

文）・しやう（状）・そりやう（所領）・へつす（別）・そりやう（惣領）・はいふん（配分）・さた

（沙汰）・はんぶん（半分）・さいけ（在家）・しんほ（新保力）・ゐらん（違乱）・をんひん（穩便

力）・せせう（訴訟）・ゆつりしやう（讓状）

漢字書き漢語 弘長・四年・三月・分・建治・三年・十一月・所領・奥山庄・十五日・半分・入道・三人

漢字仮名交じり漢語 中すん（寸カ）・中あう（央カ）・三ぶん一（三分一）・ゆつり状

一字漢語 ふん（分）・しち（実）・しやう（状）・へつす（別）・ゆつりしやう（讓状）

奥山庄・ゆつり状

二字漢語 いちこ（一期）・ちきやうす（知行）・御くうし（公事）・しようもん（証文）・そりやう（所領）・そ

りやう（惣領）・はいふん（配分）・さた（沙汰）・はんぶん（半分）・さいけ（在家）・しんほ（新保

力）・ゐらん（違乱）・をんひん（穩便力）・せせう（訴訟）

弘長・四年・三月・建治・三年・所領・半分・入道・三人・中すん（寸カ）・中あう（央カ）

三字漢語 十一月・十五日・三ぶん一（三分一）

讓状に見られる漢語なので、「ちきやう（知行）」や「そりやう（所領）」といった土地の管理や讓渡に関する語が

目立つ。それらは、仮名書き漢語がほとんどで、漢字で書かれた漢語は元号や年月日といったものに限られている。

本庄房長 漢語の採録に当たり、使用した文書は以下の通りである。

1. 天文四年(一五三五) 三月廿三日 本庄房長書状
2. 天文四年(一五三五) 三月廿八日 本庄房長書状
3. 天文四年(一五三五) 三月廿九日 本庄房長書状
4. 天文四年(一五三五) 四月一日 本庄房長書状
5. 天文四年(一五三五) 四月二日 本庄房長書状
6. 天文四年(一五三五) 四月二日 本庄房長書状
7. 天文四年(一五三五) 卯月三日 本庄房長書状
8. 天文四年(一五三五) 四月四日 本庄房長書状
9. 天文四年(一五三五) 四月六日 本庄房長書状
10. 年月日不詳 本庄房長書状
11. 年月日不詳 本庄房長書状

仮名書き漢語

いけん(意見力)・かんよふ(簡要)・こんど(今度)・せうし(笑止力)・さうい(相違)・せうも
ん(証文)・あん(案)・しさひ(子細)・ちき(直力)・やうたひ(様態力)・御れい(礼)・ふざた
(無沙汰)・かいき(咳気)・さんく(散散)・さうやく(草藥)・いかてい(如何体)・めひわく
(迷惑)・ほんい(本意)・しやくはい(若輩力)・ほんまふ(本望力)・やうしやう(養生力)・きや
うこう(向後)・むよふ(無用)・りうし(聊爾)・けつく(結句)・めんく(面面)・ふしき(不
思議)・けんきやう(現形力)・せひ(是非)・せいはい(成敗)・めいはく(明白)・しやうけん

漢字書き漢語

(証言カ)・せうせき(蹤跡カ)・なにへん(何篇)・すかいたう(須貝党)・ひつちやう(必定)・しやうかいす、しやうかひす(生涯カ)・せつしよ(切所)・しせん(自然)・せけん(世間)・くかい(公界カ)・ふうん(不運)・せんあく(善悪)・さふく(早)

儀・自然・雑意・等・意見・近日・分・御家風・同心・迷惑・各・満足・返答・条・落着す・巨細・口上・恐々謹言・三月・廿三日・勢州・返事・便宜・越州・御返事・護摩堂・時分・諸事・義・無事・已後・早々・廿八日・廿九日・御祝儀・御同意・御家風中・今夜・御用・四月・御見参・令啓・一段・少々・御内意・今度・御無用・御礼・三人・本望・謀心・時宜・御談合・御余儀・両通・一紙・地・同道・御同心・進退・内儀・万一・御判・先度・簡要

漢字仮名交じり漢語

大かい(大概カ)・かい分(外分カ)・りやく義(略儀カ)・大せつ(大切カ)・一かう(一向)・人しゆ(人衆)・御らんす(御覧)・御かんにん(堪忍)・御けふう(家風)・御しんるい(親類)・御けんさん(見参)・御きやくしん(隔心カ)・御ほうこう(奉公)・御しあん(思案)・御たんかう(談合)・御けうめひ(糾明)・御ゆたん(油断)・御ふんへつ(分別)・御はうし(芳志)・御はん(判)

一字漢語

あん(案)・ちき(直カ)・御れい(礼)・いかてい(如何体)・なにへん(何篇)・すかいたう(須貝党)・儀・等・分・各・条・義・地・御礼

二字漢語

いけん(意見カ)・かんよふ(簡要)・こんど(今度)・せうし(笑止カ)・さうい(相違)・せうもん(証文)・しさひ(子細)・やうたひ(様態カ)・ふさた(無沙汰)・かいき(咳気)・さんく(散散)・さうやく(草藥)・めひわく(迷惑)・ほんい(本意)・しやくはい(若輩カ)・ほんまふ(本望カ)・や

うしやう(養生カ)・きやうこう(向後)・むよふ(無用)・りうし(聊爾)・けつく(結句)・めんく(面)・けんきやう(現形カ)・せひ(是非)・せいはい(成敗)・めいはく(明白)・しやうけん(証言カ)・せうせき(蹤跡カ)・ひつちやう(必定)・しやうかいす、しやうかひす(生涯カ)・せつしよ(切所)・しせん(自然)・せけん(世間)・くかい(公界カ)・ふうん(不運)・せんあく(善悪)・さふく(早早)・御はん(判)

御判・自然・雜意・意見・近日・同心・迷惑・満足・返答・落着す・巨細・口上・三月・廿三日・勢州・返事・便宜・越州・時分・諸事・無事・已後・早々・今夜・御用・四月・令啓・一段・少々・今度・三人・本望・謀心・時宜・兩通・一紙・同道・進退・内儀・万一・先度・簡要

大かい(大概)・かい分(外分カ)・りやく義(略儀カ)・大せつ(大切カ)・一かう(一向)・人しゆ(人衆)・御らんす(御覽)

三字漢語

ふしき(不思議)・護摩堂・廿八日・廿九日・御見參・御かんにん(堪忍)・御けふう(家風)・御しんるい(親類)・御けんさん(見參)・御きやくしん(隔心カ)・御ゆたん(油断)・御けうめひ(糾明)・御ふんへつ(分別)・御はうし(芳志)・御ほうこう(奉公)・御しあん(思案)・御たんかう(談合)

御家風・御返事・御祝儀・御同意・御内意・御無用・御談合・御同心・御余儀

四字漢語

恐々謹言・御家風中

本庄房長書状では、高井道円の漢語と比べるとまず漢語の数や種類が増加していることが分かる。高井道円讓状では元号や年月日が多かった漢字書き漢語は、「自然・雜意・本望・謀心・時宜・御談合」など日付に関する語以外も多く見られることが分かる。

漢字仮名交じり漢語も多く見られ、特に「御かんにん(堪忍)・御けふう(家風)・御しんるい(親類)」のような接頭語「御―」を伴う語が多い。以上は、「ごかんにん(御堪忍)」「ごけふう(御家風)」などのように本稿では「ご」と呼んで、漢語として採録した。反対に高井道円では「御―」を伴う語は少なく、一例のみ「御くうし(公事)」というのがあったが、「みくうじ」としたため、「くうし(公事)」の部分を漢語として採録した。本庄房長書状のように「ご」と読む例は見られなかった。

高井道円で最も多く見られたのは二字漢語だった。本庄房長においてもそれは同様であるが、三字漢語も多く見られた。しかし、「御家風・御返事・御祝儀・御ほうこう(奉公)・御しあん(思案)」といった「御―」を伴う語がほとんどである。本庄房長書状においてはこの接頭語「御―」のつく漢語が多く使用される。

漢語については、女性文書の漢語との比較など、別稿で詳しい考察を行いたいと思う。

三 語法

接続の問題

本文書群においては、次の1〜4のような活用語が本来の接続における活用形とは異なる形が見られる。このことについては前稿⁽¹⁹⁾で1と3の用例について報告したが、色部氏文書と三浦和田氏文書以外にもこのような例が見られることが分かった。以下では、前稿で見られた用例も合わせて、本文書群の男性文書で見られる接続の違例について述べていく。

古文書にこのような例が見られることについては、福田良輔氏が早くから指摘しており、⁽²⁰⁾ 貴族政権時代に文字を持たなかった武士のことばや、各地方の土着の支配者や地方の人々のことばが古文書に反映しているとされる。

1 未然形十べし

次の例は下接語が「べし」なので本来は終止形接続だが、未然形になっている。このような接続の仕方について橋本四郎氏は、「もともと終止形に接続していたベシ・マジが院政期以後、二段活用 of 動詞の未然形に接続する例が現れ、室町時代にはこの形が普通になり、漸次このまゝで定着に向ふやうである」と述べている。^①橋本氏の論考では『宇治拾遺物語』、『義経記』、『ぎや・ど・ぺかどる』、『天草本平家物語』等の文献から用例を挙げてあるが、本文書群のような東国地方文書においてもそのような例が見られることが分かった。以下、用例を示すが、同一文書に複数ある場合は語句のみ記載した。

よくく見分させへく候

(正応五年(一二九二)七月十八日カ 和与状勘文)

此なりのをもつてくワしくたつね候て申のほせへく候

(正応五年(一二九二)七月十八日カ 和与状勘文)

御公事ハ田ちやうにまかせてはいふんしてあきらめへし

(観応二年(二三五二)九月廿日 河村秀繼讓状)

ことくくかゑされへく候

(正長元年(二四二八)三月廿日 千坂信高書状)

かゑされへき・心得られへく

(同)

定御意にもかけられへく候へども

(寛正五年(二四六四)カ八月十九日 中条朝資書状)

ミなくへかさねて状をもまいらせへきにて候へ

(文明十二年(二四八〇)カ十一月十二日 中条朝資書状)

事わけへく・かたりいたされへく・申のほせられへく・申たてへく・くたられへく・申されへく・たつね申され

へく (同)

へく

然者なわつきの申事きかせられへく候

(天文四年(二五三五) 本庄房長書状 卯月三日)

させられへく・かへられへき・おほせつけられへく

(同)

2 未然形十まじ

同じく終止形接続の「まじ」にも、次のような未然形接続の例が見られる。

たれにてもきゝわけられましく候や

(文明十二年(一四八〇)カ十一月十二日 中条朝資書状)

3 已然形十名詞

下接語が名詞なので、本来は連体形接続だが已然形となっている例として次が見られた。

まいり候へよし承候ハ、

(天文四年(一五三五)三月廿八日 本庄房長書状)

申と、け候へよし承候

(天文四年(一五三五)卯月三日 本庄房長書状)

4 動詞活用 of 行の変動

以下は、ヤ行下二段活用動詞「こゆ(越)」が「こふ」というハ行に転じた例である。

こゆる(越)↓こふる

東の山ハ仏沢の水落を極楽寺へこふるみちまで

(永仁三年(一二九四)六月十二日 和田茂連讓状案)

このような例は他に「オホエ↓オホへ」(光言句義釈聴集記正元元年(一二五九)写)、「もゆる(燃)↓もうる」(日蓮聖人遺文、神国王書、建治部)、「おほゆる(覚)↓をほうる」(日蓮聖人遺文、兵衛志殿御返事)などがある。⁽²³⁾

古文書に各地方の土着の支配者や地方の人々のことばが反映するという福田氏の指摘のように、このような接続の問題が見られることは、東国地方文書としての本文書群における表記規範が文学作品等に比べると緩やかなことを示す一端ではないかと考える。

まとめ

中世越後下越地方に伝来した「越後文書宝翰集」と「中条家文書」の男性文書について言語記述を行い、その表記や仮名遣い、語法などの特徴について以下のことを明らかにした。

まず、中世東国文書としての本文書群と、現代新潟方言を比較した際に見られる言語事象としては以下のことが挙げられる。

現在の新潟方言でも見られる言語事項 ↓ 音韻の交替（iとe、ウ・オ段開拗音、m音とb音）

現在の新潟方言では見られない言語事項 ↓ 非ウ音便の優勢

その他、表記の項目では以下のことが明らかにした。

促音の表記は、全体的な流れとして、無表記と^ん表記が見られた後、南北朝後期頃になると^り^ら表記も見られるようになる。女性文書と比較すると、女性文書では南北朝後期や室町期においても無表記や、^ん表記の例しか見られない。

助詞「へ」や助詞「を」がワ行の「ゑ」やア行の「お」と表記された例があり、表記規範から外れる例を見ることが出来る。

そうしてミろくたうゑきしん申たるふん

（永和（一三七五～一三七九）五月十日 石川道景寄進状）

政秀かあとおなかくちきやうすへからす

（正慶元年（一三三三）八月十五日 河村政秀讓状案）

「いふ（言）」の表記に「ゆう」としたものが見られ、当時の発音との関連を考えていく必要がある。

さためてふるほくのなか二いつころゑつをつくるとゆう事候哉

（正応五年（一二九二）カ七月十八日 和与状勘文）

このしやうよりほかハゆつりしやうとゆうとももちいへからす

(延文四年(二三五九)六月十三日 和田応寸漢讓状)

漢語は鎌倉中期の高井道円と戦国中期の本庄房長の二人の使用漢語を調査した。二人を比較すると、使用される漢語の数は、時代を下った本庄房長の方が多く見られるという結果になった。漢語の種類も高井道円は土地の讓渡に関するものに限られていたが、本庄房長はより多くの種類の漢語語彙が見られた。また、本庄房長書状では三字漢語の数も増加したが、そのほとんどは「御祝儀」などのように接頭語「御」がつく漢語であった。

語法では接続の問題を取り上げた。助動詞「べし・まじ」に未然形がつく例などが多く見られた。

定御意にもかけられへく候へども

(寛正五年(二四六四)カ八月十九日 中条朝資書状)

たれにてもきゝわけられましく候や

(文明十二年(二四八〇)カ十一月十二日 中条朝資書状)

地方文書には土着の人々のことばが反映するという指摘もあり、このような例が本文書群にも多く見られるということは表記の規範が中央の文学作品等に比べて緩やかであることを示す一端ではないかと考える。

このように「越後文書宝翰集」と「中条家文書」という中世の越後下越地方文書のような東国所在文書を分析対象とする事によって、現代の新潟方言との比較が可能であることが分かった。今後も東国所在文書としての本文書群の分析を進め、東国語、東国文書の言語研究を深化させていきたいと思う。

注

- (1) ただし、「某書状」のような男性による書写か、女性による書写か不明なものも含んでいる。
- (2) 新潟県長岡市の反町十郎氏が蒐集したもので、一九七九年(昭和五十四)に国の重要文化財に指定され、二〇〇五年(平成十七)に新潟県立歴史博物館蔵となった。
- (3) 『越後文書宝翰集』(新潟県文化財調査報告書 第二(文書篇)) (新潟県教育委員会、一九五四年)、『新潟県史資料編(4) 中世Ⅱ 文書編Ⅱ』(新潟県、一九八三年)
- (4) 『新潟県史 資料編4 中世Ⅱ 文書編Ⅱ』(新潟県、一九八三年)
- (5) 注3に同じ。
- (6) 『重要文化財 越後文書宝翰集の世界』に記載の地図をもとに関係する荘園を示す作図を行った。
- (7) 『語文研究』22号 一九六六年十月
- (8) 福田良輔「方言と古文書」(『国文学 解釈と鑑賞』34巻8号、一九六九年七月)
- (9) 小林芳規「中世片仮名文の国語史的研究」(『広島大学文学部紀要』三〇、一九七二年三月)
- (10) 正応五年(一二九二)和与状勘文は、文書としての年代に疑問が残るため、ここでは()を付した。
- (11) 川野絵梨「中世越後女性文書の言語について―越後文書宝翰集・中条家文書を中心に―」(『ことばとくらし』28号、新潟県ことばの会、二〇一六年十月)
- (12) 加藤正信「11新潟」(東条操監修『方言学講座第一巻 東部方言』東京堂、一九六一年)
- (13) 迫野氏前掲論文。
- (14) 『日本言語地図』第6集第265図「けむり」。
- (15) 米沢市立図書館蔵「色部氏文書」第二巻より。
- (16) 『方言文法全国地図』第3集第138図「高くて」。
- (17) 注9に同じ。
- (18) 『世阿弥自筆能本集 影印篇』(月曜会編、岩波書店、一九九七年)
- (19) 川野絵梨「越後文書宝翰集」の表記について―色部氏文書・三浦和田氏文書を中心に―(『東京女子大学論集』66巻2号、二〇一六年三月)
- (20) 注8に同じ。
- (21) 橋本四郎「ベシ・マジの接続面の混乱」(『国語学』第22集 一九五五年九月)
- (22) その他に『朝顔の露の宮』、『花世の姫』、『どちらな・きりしたん』、『曾我物語』、『無言抄』、『呉子私抄』、『唐糸草子』、『長

(23)

短抄』、『今川大双紙』、『沙石集』、『大上臈御名之事』、『磯崎』、『近来風躰抄』、『申樂談義』、『三人法師』、『文正草子』、『正徹物語』、『天草本伊曾保物語』、『中華若木抄』がある。
注9に同じ。

(東京女子大学大学院人間科学研究科博士後期課程在籍)

キーワード

「越後文書宝翰集」、「中条家文書」、男性文書、中世東国文書、中世越後地方の言語